

ホーム

税の情報・手続・用紙▼

刊行物等▼

法令等▼

お知らせ▼

国税庁等について▼

[ホーム](#) / [税の情報・手続・用紙](#) / 国税システムの更改について

## 国税システムの更改について

国税庁では、令和8年9月24日に国税システムの更改を予定しています。納税者の皆様にご理解いただきたいことをお知らせします。

### 申告書等の様式が変わります

一部の書面申告書や申請・届出書、法定調書の様式が新しくなる予定です。

詳細は、様式変更される申告書等の[公表時期・受付開始時期\(Excel/94KB\)](#)や、[書面提出に当たって\(PDF/119KB\)](#)をご覧ください。様式の受付開始後は、最新の様式で提出をお願いします。

なお、様式の変更に当たり、申告書の控用はなくなり、申告書の配色は原則、白黒になる予定です。

※ e-Tax申告を推進しています。ベンダーソフトから最新の様式が出力されない場合などには、その様式でも提出はできますが、多くのメリットがあるe-Tax申告のご利用をお願いします。

※ 過去に入手した申告書等については、様式の内容自体が変更されている場合がありますので、最新の申告書等であるかをご確認ください。

## 税務署から送付される通知等に、お問い合わせ番号を印字します

税務署から送付される通知等には、その通知等を特定するための「番号」として、[「お問い合わせ番号」\(13桁\)を印字\(PDF/185KB\)](#)する予定です。

「お問い合わせ番号」を税務署の担当者にお伝えいただくことで、その通知等についてのお問い合わせをスムーズに行うことが可能となります。

※ 「お問い合わせ番号」は、税務署において発番し、通知等に印字します。

## 納付書等の様式が変わります

「納付書」、「所得税徴収高計算書」の様式が新しくなる予定です。

「納付書」の具体的な変更内容（記載内容等）は、[納付書（領収済通知書）の様式変更等](#)をご覧ください。

また、「所得税徴収高計算書」の具体的な変更内容（記載内容等）は、[所得税徴収高計算書の記載のしかた](#)をご覧ください。

※ 納付書・所得税徴収高計算書の様式の主な変更点は、「整理番号」欄（8桁）が「お問い合わせ番号」欄（13桁）に変わる点です。

## e-Taxをご利用いただけない時間があります

国税システムの更改に伴い、e-Taxをご利用いただけない時間が発生します。

詳細は、e-Taxホームページの[国税システムの更改に伴うメンテナンス時間について](#)をご覧ください。

## e-TaxのIPアドレスが変わります

e-TaxのIPアドレスについては、固定IPアドレスから動的IPアドレス（接続のたびにIPアドレスが変化）に変更する予定です。e-Taxに接続する際、IPアドレスを指定して接続している方は、令和8年9月24日以降は、URLでの接続に変更してください。

詳細は、[e-TaxホームページのIPアドレスの仕様変更について](#)をご覧ください。

## 開示する申告書等には、提出年月日を表示します

申告書等閲覧サービスや開示請求等では、申告書等の提出年月日は、[申告書等のヘッダーに印字 \(PDF/185KB\)](#) する予定です。

## 漢字（旧字体等）の取扱いが変わります

税務署から納税者の皆様へ送付する文書や納税証明書等で使用する漢字・記号は、JIS（日本産業規格）の第1水準から第4水準まで（JIS X 0213で定義された文字）となります。

このため、一部の漢字・記号について、字形が置き換わる場合や、手書きにより表示する場合があります。

※ 申告書等を提出する際には、引き続き、名前や住所等に旧字体等をご使用いただけます。

## 処分通知等の電子交付の対象を拡大します

処分通知等の電子交付の対象が拡大され、電子交付への同意方法が、申請等の都度必要であった「個別同意」から、事前の「一括同意」に変わります。

電子交付を希望される方は、従来から電子交付を利用されていた方も含め、令和8年9月24日以降にe-Tax上で一括同意をお願いします。

詳細は、[e-Taxホームページの処分通知等の電子交付について](#)をご覧ください。

[このページの先頭へ](#)